

## 令和5年度 第2回 横浜市中央卸売市場開設運営協議会 会議録

日 時	令和5年10月13日（金）午前10時00分～午前11時00分
開催場所	横浜市中央卸売市場本場市場センタービル3階研修室
出席者	山下会長・高力副会長・柴田委員・長岡委員・松崎委員・後藤委員・小島委員・石井委員・山口委員・鈴木委員・布施委員・善福委員・酒井委員・明澤委員・星野委員・出川委員（計16名）
欠席者	高井委員・岸山委員（計2名）
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	令和6年（2024年）における臨時休場日及び臨時開場日の設定について
決定事項	令和6年（2024年）における臨時休場日及び臨時開場日の設定について、原案のとおり答申を行う。
報告事項	(1) 横浜市中央卸売市場会計運営計画の振り返りについて (2) 横浜市中央卸売市場本場青果部卸売業者の公募状況について (3) 令和5年度 横浜市中央卸売市場プロモーションの主な取組について
資 料	1. 次第 2. 横浜市中央卸売市場運営協議会委員名簿（資料1） 3. 座席表（資料2） 4. 諮問文の写し（資料3） 5. 令和6年（2024年）における臨時休場日及び臨時開場日の設定について（資料4-1） 6. 令和6年（2024年） 臨時休場日・臨時開場日（青果部）【案】（資料4-2） 7. 令和6年（2024年） 臨時休場日・臨時開場日（水産物部）【案】（資料4-3） 8. 令和6年（2024年） 臨時休場日・臨時開場日（食肉部）【案】（資料4-4） 9. 横浜市中央卸売市場会計運営計画の振り返りについて（資料5-1） 10. 横浜市中央卸売市場における取扱高の推移について（資料5-2） 11. 横浜市中央卸売市場本場青果部卸売業者の公募状況について（資料6） 12. 令和5年度 横浜市中央卸売市場プロモーションの主な取組について（資料7）

上記の内容に相違ないことを確認しました。

令和5年11月15日

横浜市中央卸売市場開設運営協議会 委員 松崎 嘉子

横浜市中央卸売市場開設運営協議会 委員 石井 良輔

## 議 事

### 〈開会〉

市場担当理事が開会のあいさつを行い、議題へと進む。

### 【議題1：令和6年（2024年）における臨時休場日及び臨時開場日の設定について】

事務局より、資料3、資料4-1から4-4に基づき説明。

（質疑等）

山下会長：事務局の説明について、ご意見やご質問等はありませんでしょうか。

委 員：（特に意見等挙がらず）

山下会長：ご意見等ないようでしたら、令和6年における臨時休場日及び臨時開場日の設定について事務局案を承認してよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

山下会長：ご異議がないようですので、案のとおり答申いたします。

### 【報告事項1：横浜市中心卸売市場会計運営計画の振り返りについて】

事務局より、資料5-1、5-2に基づき説明。

（質疑等）

山下会長：事務局からの報告について、ご意見やご質問はありませんでしょうか。

高力副会長：色々と厳しい状況の中で、投資せざるをえない施設や設備が多いと思いますが、投資以外の経費にあります販売促進やプロモーションといった経費は、結果的にそれが良い循環を生むはずなので、投資以外の経費も確保しつつ、投資もしていくといったことが大切と思いました。

事務局：誠におっしゃるとおりでして、投資に対する効果を特に意識しながら、施設整備を行っています。施設整備にかかる市債を償還するためには、一定の使用料を確保する必要があります。その使用料を確保するためには、取扱高が増えなければならないということで、それぞれが関係をしあっていると考えておりますので、場内の皆様ともよく議論をしながら市場全体が最適化するように運営をしていければと考えております。

山下会長：ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。では、意見等はないようですので、「横浜市中心卸売市場会計運営計画の振り返りについて」を終了させていただきます。

### 【報告事項2：横浜市中心卸売市場本場青果部卸売業者の公募状況について】

事務局より、資料6に基づき説明。

(質疑等)

山下会長：事務局からの報告について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

山下会長：私から一つ伺ってよろしいでしょうか。応募の卸売会社が出てきてくれるとよいと思いますが、応募が無かった場合どのようなようになるのでしょうか。

事務局：現時点では、ご承認いただきました募集要項に沿って、とにかく一社でも多くご応募いただけるように手続きを進めているところでございます。それでも万が一応募が無かった場合につきましては、改めて場内の事業者の皆さまと協議して、どのような方向で進めるかを決めさせていただきたいと考えております。

山下会長：ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。ご意見等がないようですので、「横浜中央卸売市場本場青果部卸売業者の公募状況について」を終了させていただきます。

### 【報告事項3：令和5年度 横浜中央卸売市場プロモーションの主な取組について】

事務局より、資料7に基づき説明。

(質疑等)

山下会長：事務局からの報告について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

高力副会長：一部、感想になりますが、新型コロナウイルス感染症も5類に移行して、人も外出するようになって、イベントも復活してきたことは非常に喜ばしいと思っています。その時に、一つ目として、今後、ますます海外からのお客様も来られるので、インバウンド需要を意識した「一般開放」というのがあっていいのではと思いました。二つ目は、「小学校社会科研究会の教員との連携」でリアルな現場を見ていただくことはよいことだと思いますが、同時に、もう行われているかもしれませんが、先生方が子どもたちに説明するビデオなどのツールをまとめておくと、先生方も授業の中で生かしやすいのではと思いました。三つ目は、「BtoC」のように市場をダイレクトに消費者にということも大切ですが、「横浜市場直送店登録制度」のように「BtoBtoC」の中で、市場をどのように取り扱っていただくかということも非常に大切なことですから、コロナ禍も明け、物価高騰などの課題もありますが、外食ビジネスも少し上向きにはなっているかと思っておりますので、外食ビジネスとしっかりと結びつくことも大切かと思いました。最後に、「タッチプール」は非常に面白いと思います。子供たちはリアルな感覚で物を考える現場はなかなか無いので続けていただきたいと思います。

山下会長：ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

松崎委員：「いちば食育出前事業」について、多くの学校から応募があるにも関わらず、関係者がお忙しいということで、対応しきれないというご報告でしたが、食育と

いうことは子どもにとっても、私たち大人にとっても、命を育む非常に重要な教育だと思いますので、関係者だけで完結するというのではなく、市民の中から食育に関心の高いボランティアを募って、協力していただけると、より多くの子どもたちに機会を提供できると思いました。また、色々なイベントにもボランティアの方に協力していただけると、関係者の負担も減りますし、ボランティアの方の理解も深まり、日常的に周囲へのPRにもなると思いますので、是非、ご検討していただければと思います。

山下会長：ありがとうございます。ボランティア募集のよい方法はありますか。

松崎委員：市の広報で募集をするとか、また食生活等改善推進員さんも食育教育をやられておりますので、ほかの部署にはなりますが、協力をお願いしてみたらどうかと思います。

事務局：食育の推進ということで、新しい試みとして学校の先生との連携を進めていますが、あわせて、区役所とも連携していきたいと考えています。区民の方にも食育や市場について知っていただきたいため、今年は健康づくりを担当している福祉保健課との連携を考えておりまして、そこには食育に関するボランティアや栄養士さんもいらっしゃいますので、区役所との調整を始めているところでございます。

山下会長：ほかにはいかがでしょうか。

柴田委員：ご報告ありがとうございました。感想一つと質問が二つございます。感想は、大学の教育ということで関心をもったのですが、市場の仕組みですとか、仲卸ということをもっと知らない大学生が非常に多いと感じています。つまり、流通の仕組みは、大変重要な商学の教育になりますので、大学生が学ぶ機会もあるとよいと感じました。次に質問ですが、さまざまな素敵なイベントについて、どういったところで一般の人に向けて周知しているのかを教えてくださいたいです。もう一つの質問は「横浜市場直送店登録制度」とは「ハマチョコドン」のことでしょうか。

事務局：一つ目のご質問の周知の方法でございますが、市の記者発表や広報紙に掲載するほか、今、市の広報も色々な方法がございまして、例えば、LINEなどのSNSもありますので、色々な媒体を使って、PRさせていただいております。二つ目のご質問の「横浜市場直送店登録制度」については、おっしゃるとおり「ハマチョコドン」のことでございます。出川哲朗さんをイメージキャラクターとしたポスターを使って、各お店で市場のPRをしていただく取り組みでございます。

柴田委員：「ハマチョコドン」のポスターを拝見していましたが、当初、「ハマチョコドン」って何なのかということを一消費者の視点で理解できていなくて、そのあたりを一般の消費者にも伝えていけると良いのではと感じました。

山下会長：ほかにはいかがでしょうか。

事務局：先ほど、高力副会長のほうから「一般開放」はインバウンドを意識してというご意見をいただきましたが、今、水産物部の事業者の皆さまが中心となって、横浜に来られた海外のお客様を市場にお呼びして、見学や買い物をしていただき、提携のレストランで料理して食べていただく取組を行っています。試験的な取組になりますが、その結果等も踏まえて、今後どのように展開していくかを考えたいと思っております。それから説明ツールにビデオ等を活用するというお話もありましたが、水産物部の魚食普及推進協議会で、令和3年度に「教えて未利用魚」という、未利用魚がどういうものかということ動画を小学生に理解してもらう取組をしております。これについては、市内の全小学校に、この動画を活用して未利用魚の教育を依頼しております。出前事業とか市場見学だけでなく、より広く横浜市場を知っていただく取組をしているところです。

高力副会長：ありがとうございます。教える時、動画は説明するより、分かりやすいので、何本か作っていただくと良いかと思えます。

山下会長：ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

布施委員：先ほど、松崎委員と柴田委員から出た話で、私どもは、市と一緒にプロモーションのほか、色々な活性化事業を行っています。松崎委員のおっしゃった市民のボランティアは本当にやっていただきたい。我々は手が少なく、それでなくてもコロナの影響で従業員もお客さんも少なくなっている中で、イベントを起動させようとするは大変なことです。そういった意味では、一般の市民の方がボランティアとして、市場を理解して、応援してくれれば、最高だと思っております。「一般開放」を第1、第3の土曜日にやっていますが、今までは、協力してくれる人が結構いましたが、今はなくなってしまっているの、呼びかけを是非行って欲しい。また、柴田委員のおっしゃった学生と市場の仕組みの勉強会は本当に必要と思えます。今日も100人くらい小学生が来ていますが、小学校の4年生か5年生で市場の仕組みを勉強する時期がありますが、大人になって、違った角度で市場を再認識して、それから社会人になっていくことは非常に大切だと思えます。市場活性化のために、できるだけ再認識して欲しいと考えています。柴田委員の大学の学生と色々な形でコラボして勉強会できればと思っております。

山下会長：ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

高力副会長：学生ですと、インターンシップを市場でやる方法もあると思えます。学生も単位がとれる場合がありますので、インターンシップを活用できればと思えます。

山下会長：大学3年生、1、2年生の場合もありますが、短い場合は一日、長い場合は1か月とか、社会に出る前に仕事の間を体験してみることがインターンシップですね。

後藤委員：今はできておりませんが、コロナ前は、毎年5、6名ほど大学生がインターンシッ

プで来られていました。大学とは、藤沢市場の関連で、日本大学の生徒さんの授業の一環としてやらせていただいておりますので、何かあれば私どもも情報交換や勉強会など、ご説明いたしますので、呼んでいただければと思います。

長岡委員：水産の話になりますが、「おさかなマイスター」という方がおられます。現在は、活動を休止していますが、全国に500名ほどいるはずですし、水産関係の会社の社員の方にもいらっしゃるでしょうし、退職されている方にもいらっしゃると思いますので、掘り起こしは可能かと思います。また、水産庁が「さかなの日」を作ってキャンペーンを始めましたが、私どもは「さかなの日」の「のぼり旗」を作りましたので、ご活用いただければと思います。また、塗り絵も3種類ほど持っていて、無償で提供できると思いますので、ご活用いただければと思います。

山下会長：ありがとうございます。何か事務局からありますか。

事務局：ご意見ありがとうございます。塗り絵に関しましては、いつもイベントで活用させていただき、ありがとうございます。「おさかなマイスター」も卸会社様などにいらっしゃるしまして、いつもご協力いただいておりますが、一般の方がいらっしゃいましたら、是非お願いしたいと考えております。あと、「さかなの日」についてお話いただきましたが、「さかな文化祭」は、「さかなの日」の間にあります11月4日に、水産庁のご後援をいただいて実施している事業ですので、そういったところでも「さかなの日」をPRさせていただこうかと考えております。

山下会長：では、これをもちまして、「横浜市中心卸売市場プロモーションの主な取組について」を終了させていただきます。例えば、ボランティアのこととか、大学生にも周知したいとか、委員からのご要望が色々ありましたので、是非、横浜市の方でも、積極的にどのように人を集めるかということを考えていただきたいと思います。それでは、本日予定しておりました議題及び報告事項は、以上のとおりでございます。本日の議事は、これをもって終了とさせていただきます。

【閉会】